



2025年度

「各務原マーケット日和」出店要項

日時

2025年 **11月3日** (月・祝) 10時～16時

場所

学びの森・各務原市民公園・那加地区商店街・中部学院大学各務原キャンパス



出会う場 まちの新しい日常をつくる

毎年11月3日の文化の日に、岐阜県各務原市にある
学びの森・各務原市民公園・那加地区商店街で開催しているマーケット日和は、
東海エリアを中心に、県内外からおおよそ2万人もの人々が集まるイベントです。

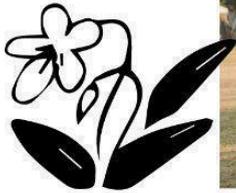
公園で音楽が流れていたり、お気に入りのブースでの買い物を楽しんだり、
芝生でのんびり本を読んだり、公園を出てまちを歩いたり…。
ここに来れば、毎日の暮らしをもっと楽しくするヒントに出会えます。

さらに、お客さんとして楽しむだけでなく、出店をしたり、スタッフとして参加したり、
まちでイベントを企画したりと、さまざまなかたちで関われるのがマーケット日和。
「お店を始めてみたい」「まちの人と関わりたい」「新たな挑戦をしてみたい」、
そんな思いを持つ人が、一歩踏み出してみるきっかけになる場所です。

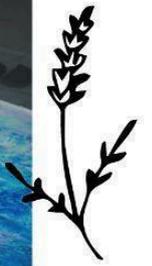
まちに暮らす人、出店者とお客さん、これから何かを始める人、違うエリアで活躍している人。
マーケット日和をきっかけに、思いがけない出会いがあり、面白いことが生まれる。
そんな“非日常”の出会いが、まちの新しい“日常”をつくれます。

その始まりとなる特別な1日を、わたしたちと一緒に作りませんか？

マーケット

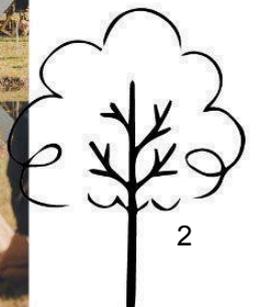


アート



音楽

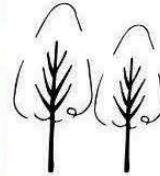
STAFF!



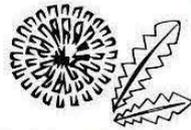
「学びの森フェスティバル」
中部学院大学



STAFF!



各務野市民大茶会



KAKAMIGAHARA
PARK BRIDGE



まちとの
関わり



マーケット日和の歩み

<p>～2013</p>	<p>11月3日の「文化の日」に合わせ、文化を楽しむ1日として、学びの森に隣接する中部学院大学各務原キャンパスでは「学びの森フェスティバル」、市民公園では「ブックフェスティバル」「各務野市民大茶会」を開催していた。</p>
<p>2014～ 2019</p>	<p>公園の賑わいを創出するため、学びの森・市民公園にて、マーケット・音楽・アートなどを通し、公園での過ごし方を提案する「マーケット日和」がスタート。</p> 
<p>2020</p>	<p>コロナ禍でも、公園の様子・音楽やアートの楽しさを共有するため「マーケット日和 オンライン」を開催。</p> 
<p>2021</p>	<p>学びの森にて規模を縮小して再開。新型コロナウイルスの影響で飲食店ができなかったため「公園をリビングに、街をダイニングに」をテーマに、公園周辺の飲食店へ取材を行うなど公園からまちへとエリアを広げ始める。この年に、学びの森と市民公園の中間地点に「KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE」がオープンした。</p> 
<p>2022・ 2023</p>	<p>公園とまちを巡り、人やお店と繋がり、その繋がりを日常へと広げていくため、那加地区商店街へとエリアを広げる。</p> 
<p>2024～</p>	<p>マーケット日和サポーター（愛称：MMS）の活動がスタート。まちで新たな出会いや挑戦をしたい人たちの、活動の幅を広げていく。</p> 

今年の方角性

マーケット日和では「常に新しいことにチャレンジできる」「人と人、人とモノ、人とまちの繋がり」といった場づくりを大切にしています。このイベントに関わる人が、新たな出会いがあり、化学反応が起こる、ワクワクするような1日をつくっていきます。

2025年の新たな試み

「エリアの数を増やし、公園やまちを巡る楽しさを伝えたい！」

昨年、マーケット日和の楽しみ方を広げるため、実験的に「ブックエリア」と「ローカルエリア」を開催しました。手探りなところもありましたが、いろんなコンテンツがあることで、偶然な出会いを創出し、来場者にとっても、運営メンバーにとっても楽しい時間を過ごすことができました。そこで今年は、さらにアップデートし、学びの森と市民公園に新たなエリアを増やします！

公募するエリアは「市民公園」のみとなります！

今回、公募するエリアは「市民公園」のみとなります。学びの森と那加地区商店街の間に位置し、公園の中に図書館や茶室や遊具がある公園です。来られたことがある方はご存知の通り、とっても広い公園を最大限に楽しんでいただけるよう、様々なエリアを構想しています。

マーケット日和は、マルシェの他にも、音楽、ブック、大学祭、茶会、商店街...色んな、コンテンツが集まり、文化を楽しみ育てていく1日でもあります。地元の方も、遠方の方も、公園や商店街で思い思いの時間を過ごすことができるのが魅力の1つ。

そんな1日をつくるため、皆さんのお力をお借りできればと思います。興味がある方は、エリアをつくる一員になってみませんか？ご応募お待ちしております！



出店について

○区分

物販	ハンドメイドやセレクトした雑貨、青果（野菜・果物）など
飲食物販	飲食物の取扱あり。 現地調理無し。 ※販売内容によっては岐阜県保健所への申請が必要となります。
飲食	飲食物の取扱あり。現地での調理あり。 ※ドリンク含む。 ※岐阜県保健所への申請が必要となります。
キッチンカー	キッチンカーでの出店。飲食物の取扱あり。現地での調理あり。 ※岐阜県保健所への申請が必要となります。
ワークショップ	アートWS、ものづくりWSなど

〈コラボ出店される方へ〉

- 屋号は1つに統一してください。
- 申込みフォームには代表者の「氏名」「電話番号」を記載ください。
- 協力金は一口6,000円（1ブース分）。1ブース内での出店をお願い致します。

○出店場所/協力金/ブースサイズ

出店場所	市民公園
協力金	協力金：一口 6,000円 出店者の皆様には一緒にまちを盛り上げる仲間として、協力金を一口以上ご支援いただきたく思います。いただいた協力金は、実行委員会で企画する様々な事業の実施に使わせていただきます。 ※お支払方法など、詳細については出店決定後に出店者へお知らせします。
ブースサイズ	①3m×3m ②3m×6m ※①または②を申込時に選択ください（申込後の変更不可）。 ※区画の配置については、事務局に一任とさせていただきます。 ※区画をはみ出しての出店は禁止です。
出店者説明会	5月8日（木）11：30～ ・マーケット日和公式 Instagram にて配信します。※アーカイブあり

○各種申請書について

物販	なし
飲食物販	<ul style="list-style-type: none"> ・「営業許可書」（菓子製造業、そうざい製造業など） ・「営業許可申請書・営業届」※消費期限があるもの（クッキー、パン、生菓子など）は、岐阜県保健所への申請が必要となります。
飲食	<ul style="list-style-type: none"> ・「営業許可書」（菓子製造業、飲食店営業など） ・「露店営業許可証」（岐阜県又は岐阜市保健所の仕様のみ）又は「臨時営業許可証」（岐阜県保健所へ申請）
キッチンカー	<ul style="list-style-type: none"> ・「営業許可書」（自動車営業など） ・「露店営業許可証」（岐阜県又は岐阜市保健所の仕様のみ）又は「臨時営業許可証」（岐阜県保健所へ申請）

※**出店決定後に写しを提出**していただきます。

※保健所へのイベント申請のため、「**飲食物販**」「**飲食**」「**キッチンカー**」の方は、**出店決定後に「イベント等への出店 個票」**の記入をお願いしております。出店決定後にご連絡致します。

※出店する食品は、調理済みであり、食品衛生法に基づく「表記」がなされていること。個別包装時も、賞味期限・原材料・製造者（会社）名・電話番号を表記してください。

○火気の取り扱いについて

火気の例：ガスコンロ、プロパンガス、発電機、ガソリン容器

- ・火気の取扱いには注意すること。
 - ①火気器具（コンロなど）を置く台は不燃材料のものを使用する。
 - ②火気器具（コンロなど）の上方1m以内、周囲15cm以内には可燃物を置かない。
 - ③消火器の準備。※LPGボンベは直射日光や火気の近くは避け、通風の良い場所に設置し、鎖などで転倒防止をすること。
 - ④避難用経路の確保。
- ・各務原市西部方面消防署の指示に従うこと。
- ・当日は消防の立ち合いがあります。手続き注意事項は必ず守ってください。
なお、指摘を受けた場合、改善されるまで販売が禁止されます。

出店申込について

申込期間	2025年5月7日(水)9時00分～ 6月6日(金)17時00分
申込方法	フォーム申込 https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSe__q19evjlqzwqaTKhZ5rb8yyWW4chWv7mJ_pAlsLzJqdRQ/viewform?usp=sharing
留意事項	<ul style="list-style-type: none">・申込み完了後に、入力していただいたメールアドレスへ応募完了メールをお送りいたします。<u>応募完了メールが届かない場合は、必ず電話等でお問合せください。</u>・記載不備の場合、受付完了とはなりません。・P5の「今年の方向性」に基づき選考させていただきます。・ご入力いただいた個人情報は、マーケット日和の目的のみに使用し他の目的には使用いたしません。
選考結果	<u>選考の上</u> 、メールにて2025年7月上旬にご連絡致します。 ※選考結果について内容照会などのお問い合わせには一切お答えできません。ご理解・ご了承の上お申込ください。

出店における注意点

以下の注意事項を遵守できる方のみ、出店の申込をしてください。申込をされた方は以下の注意事項を遵守・同意したものとみなします。

○搬入出・道路について

- ・搬入搬出は必ず指定された場所で時間内に完了すること。
- ・テント、机、椅子など、出店に必要なものは出店者側で各自用意すること。
- ・テントなどは風で飛ばないように対策をとること。（芝生は、ペグの打ち込みが可能です。タイル張りの地面は、ウエイトなどを使用してください。）
- ・キッチンカー出店の方は、「コンパネ」又は「ベニヤ板」を持参ください。
- ・交通ルールを遵守すること。公園周辺の道路に違法駐車をしないこと。

○出店について

- ・出店スペースをはみ出して出店しないこと。
- ・店舗枠を申請名義人以外の方に権利譲渡や、貸出をしないこと。
- ・申請された代表者又は担当者が各店舗に常駐すること。
- ・備品を破損した場合は弁償すること。
- ・社会通念上不相当と思われる物及び法律・関係諸条例に抵触する物品の持ち込み、販売及び行為

を行わないこと。

- ・風紀を乱す行為、景観を損ねる行為をしないこと。
- ・周りの出店者に配慮すること。
- ・持ち込み備品の盗難、破損のトラブルについては一切責任を負いません。

○ゴミについて

- ・ゴミは会場に捨てず、すべて持ち帰ること。
- ・当日、会場内にゴミ箱を設置しません。出店の際に出るゴミは各店で回収、お持ち帰り、処分をお願いします。また、他店のゴミの回収にもできる限りご協力ください。

○その他

- ・出店に関することは出店者の自己責任で行うこと。会場内で発生した事故については、主催者側では一切の責任を負いかねます。
- ・雨天決行。ただし、暴風、大雨、洪水などの警報発令時には、イベントを中止もしくは時間短縮する場合があります。
- ・会場内は禁煙です。
- ・その他、スタッフの指示に従うこと。

よくある質問

1ブースに共同出店をしてもいいですか？	1ブース内に共同の出店をしていただいても構いません。その場合、リーフレットやSNS等へは1つの屋号しか掲載できませんのでご注意ください。また、協力金は1ブース単位です。
駐車場はありますか？	1ブース1台、出店者専用駐車場を用意する予定です。
搬入出時に、商品を郵送することは可能でしょうか？	商品の郵送は対応しておりません。
アルコール販売について	可能です。応募の際に、アルコール販売の旨を記載ください。
什器のレンタルの有無	什器のレンタルは行っておりません。各自でご用意いただきますようお願い致します。
発電機のレンタル、コンセントをさす場所がありますか？	発電機のレンタルは行っておりません。また、コンセントをさせる場所はありません。電源が必要な場合は、各自でご用意いただきますようお願い致します。

お問い合わせ

マーケット日和実行委員会事務局（公益財団法人かかみがはら未来文化財団内）

〒504-0813 各務原市蘇原中央町2-1-8

TEL 058-372-7231 / MAIL biyori@kakamigahara-mirai.or.jp

主催：各務原マーケット日和実行委員会

協力：中部学院大学・中部学院大学短期大学部、(一社)かかみがはら暮らし委員会、各務原市茶華道連盟、KAKAMIGAHARA PARK BRIDGE、(株)OUR FAVORITE CAPITAL